「令和７年度　茨城県下水道促進週間コンクール」 よくある質問とその回答（ＦＡＱ）

 ☆よくある質問とその回答（ＦＡＱ）

　事務局に寄せられるよくある質問とその回答をまとめました。

〇共通応募規定：

 (１)応募作品は未発表のものに限ります。

 (２)標語のみ、お 1 人様何点でも応募可能です。

 (３)応募作品は返却しませんのでご了承ください。

〇作品について

【絵画・ポスター部門】

|  |  |
| --- | --- |
| Q：画材・用紙は自由ですか？  | A：画材・用紙の指定は特にございません。  |
| Q：画用紙のサイズはどのくらいですか？  | A：B4(257mm×364mm)～A2(420mm×594mm)以内 8つ切(271mm×391mm)、4 つ切(382mm×542mm)も可  |
| Q：作品に文字を含んでもよいですか？  | A：受賞作品は下水道事業の様々な PR 活動に活用するため、「9 月 10 日下水道の日」以外の文字や標語、スローガン等を入れないでください。 その他の文字や標語が含まれる場合は、審査の対象外となりますためご注意ください。  文字を含まない作品は、絵画部門として受付します。 |

【書道部門】

|  |  |
| --- | --- |
| Q：作品には学校名や学校の略称を入れてもよいですか？  | A：学校名は記載不要としておりますが、記載されていても問題ございません。  |
| Q：学年はどのように記載すればよいですか？  | A：特に指定はございません。 「小〇年」「中〇年」「〇年」のいずれでも構いません。  |
| Q：小中一貫校の場合、中学生はどのように 学年を記載すればよいですか？  | A：貴校の学年をそのまま記載ください。  |

【全般】

|  |  |
| --- | --- |
| Q：作品を共同製作してもよいですか？  | A：本コンクールは個人が製作した作品を対象としています。 ただし新聞部門に限り、共同製作作品も対象です。  |
| Q：応募規定に「未発表のものに限る」と ありますが、どのような作品になりますか？ | A：他のコンクールに応募・出品していない作品や、他に同一・類似作品がないものです。 |
| Q：1 人で複数の作品を応募できますか？  | A：標語のみ、お1 人様何点でも応募可能です。  （複数応募の場合は、用紙をまとめてお送りいただいて構いません）  |

〇応募について

|  |  |
| --- | --- |
| Q：応募票は 1 点ごとに貼り付ける必要がありますか？  | A：作品を提出する際は、応募票に必要事項を記入の上、作品の裏面右下に貼り付けてご提出ください。 ＊受賞者の氏名（漢字、ふりがな）及び学校名がすぐに確認できるよう、応募票貼付をお願いしております。  |
| Ｑ：書道部門の場合も、応募票を裏面に貼り付ける必要がありますか？  | A：書道部門においても必ず応募票を貼り付けてください。（作品からはみ出していても構いません。）  |